

株 主 各 位

東京都世田谷区池尻三丁目1番3号

株式会社 セコニックホールディングス

代表取締役
社 長 馬 場 芳 彦

第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年4月の熊本地震により、被災されました株主の皆様には心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時15分までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.it-soukai.com>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成28年6月28日（火曜日）午後5時15分までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

[重複行使の取扱い]

議決権行使書用紙により議決権を行使され、インターネットでも議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使を有効なものとしていただきます。

また、インターネットで議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午後2時
2. 場 所 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
MUTOH池尻ビル 1階「MUTOHホール」
（ご来場の際には末尾の会場ご案内図をご参照いただきますようお願い申し上げます。）

3. 目的事項
報告事項
1. 第81期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第81期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 株式併合の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sekonic-hd.jp/>）に掲載しておりますので本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

① 連結計算書類の連結注記表

② 計算書類の個別注記表

なお、監査等委員が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sekonic-hd.jp/>）に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

(1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記 URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<http://www.it-soukai.com>

(2) 行使期限は平成28年6月28日（火曜日）午後5時15分です。お早めの行使をお願いいたします。

(3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

(4) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。

(5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部（以下）までお問い合わせください。

(1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル 0120-768-524（平日 9：00～21：00）

(2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル 0120-288-324（平日 9：00～17：00）

以上

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

事業のご報告に先立ちまして、当連結会計年度に判明した「過去の誤謬」にかかり、過年度の有価証券報告書等および過年度の決算短信等の訂正を行いましたことに関し、株主の皆様にご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、政府及び日銀による各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調が続いておりましたが、年明け以降、急激に円高が進行したことなどから先行き不透明な状況となりました。一方、世界経済は、米国においては好調な経済状況が続き、欧州でも緩やかに景気が回復しつつあるものの、米国の利上げ、中国をはじめとした新興国等の成長鈍化や資源価格の下落の影響などにより、減速感の強い状況となりました。

このような状況のもと、当社グループは、収益体質の改善を図るため、既存事業の強化とともに、事業の見直しにも着手しました。主力事業の光学電子情報機器では、市場占有率の高い露出計、OMR（光学式マーク読み取り装置）等自主ブランド製品について、新製品の開発に注力し国内外での販売を推進しました。OMRにおいては今春の都立高校入試で全都立高校に採用され、今後全国の公立高校への展開が期待されております。市場規模の拡大が見込まれる監視カメラについても新製品を開発し市場投入をしております。一方、電装機材事業では、株式会社セコニック電子が基板実装事業からの撤退を決め、今後は当該事業以外の精密機器製造関連の事業拡大に経営リソースを集中することとしました。また、新たに、システム・ソフトウェア開発事業に進出するべく、その体制整備を進めました。

このような取り組みを行った結果、当連結会計年度の業績は、プロッタやプリンター等事務機器事業の売上が受託元企業の事業環境の変化等の影響から低調であったものの、露出計やOMR等の光学電子情報機器事業の売上が好調であったことから、売上高は、9,065百万円（前期比0.3%増加）となり、その結果、営業利益につきましても、前期より増加して109百万円（前期は営業利益6百万円）となりました。しかし、経常損益については、為替差損等の営業外費用を計上したこと等から、86百万円（前期は経常利益329百万円）の経常損失となりました。また、基板実装事業撤退にかかる事業整理損失として182百万円を計上したこと等から、親会社株主に帰属する当期純損益は、338百万円の純損失（前期は親会社株主に帰属する当期純利益71百万円）と、前期から大きく悪化しました。

なお、期末配当につきましては、誠に遺憾でございますが、前期に引き続き無配とさせていただきます。今後も早期に業績の回復を図るべく各種経営改善に継続して取り組むとともに、中長期的に安定的な経営を目指し、企業価値の向上に努めてまいりますので、株主の皆様には、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

セグメント別の概況

セグメント別売上高は以下のとおりです。

セグメント名称	売上高	前期比増減率	構成比
事務機器	2,850百万円	△17.5%	31.5%
光学電子情報機器	3,520	17.1	38.8
電装機材	2,482	5.0	27.4
不動産賃貸	211	0.4	2.3
合計	9,065	0.3	100.0

事務機器事業

当事業の主な製品は、複写機オプション・ユニットやプロッタであり、事務機器メーカーからの委託にもとづく受託生産を行っております。下期に入り受託元企業の事業環境の変化等の影響を受け、プロッタやプリンターの受注が減少したこと等から、売上高は2,850百万円（前期比17.5%減少）、セグメント損失32百万円（前期はセグメント利益61百万円）となりました。

光学電子情報機器事業

当事業では、露出計やOMR（光学式マーク読み取り装置）等の自主ブランド製品の売上が好調でありましたが、新製品10機種を市場投入し売上増を期待していた監視カメラは、市場トレンドの変化のなか、当初想定ほどには売上が伸びなかったこと等もあり、売上高は3,520百万円（前期比17.1%増加）、セグメント利益は291百万円（前期比48.7%増加）となりました。

電装機材事業

当事業の主な製品は、基板実装、束線、無機エレクトロ・ルミネッセンス（EL）であります。そのなかで株式会社セコニック電子において事業展開する基板実装についてはすでに撤退を決定しておりますが、当連結会計年度においては、特段マイナスの影響は無く、むしろ今後同社が注力する医療機器の部組受託が増加したこと等から、売上高2,482百万円（前期比5.0%増加）、セグメント利益115百万円（前期比188.8%増加）となりました。

不動産賃貸事業

当事業は、商業施設などの賃貸により、売上高は211百万円（前期比0.4%増加）となり、セグメント利益は190百万円（前期比8.5%減少）となりました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は88百万円であり、その主なものは、国内子会社等における生産設備及び開発設備等の取得53百万円、金型の取得9百万円、ソフトウェアの取得24百万円等であります。

なお、これらの設備投資に必要な資金は、自己資金でまかなっております。

(3) 対処すべき課題

今後も我が国経済の先行きについては、各種政策の効果が下支えするなかで、雇用・所得環境の改善が続き、ゆるやかな回復基調が継続するものと期待されています。また、世界経済については中国や新興国の景気減速が顕著になり、原油価格の下落による資源国等の景気の下振れなど、先行き不透明感が増しております。

このような状況のなか、当社グループとしては、収益基盤の強化・拡大を図っていくため、以下の項目を重点課題として取り組んでまいります。

- ① 市場トレンドを捉えた新製品の開発と新規顧客開拓の強化
- ② 当社の独自技術を応用した事業分野の強化
- ③ 製品原価低減に向けた設計及び部材調達の見直しと部品調達力の強化
- ④ システム・ソフトウェア開発事業の推進
- ⑤ 人材の採用強化と育成

なお、上記重点課題への対応にあたっては、グループ全体の経営資源を最適に配分し、迅速且つ機動的な事業運営に努めてまいります。

また、今般判明した「過去の誤謬」につきましては、再発防止策を着実に実行し、必要な取り組みを継続的に実施することによって、かかる事態を二度と引き起こさぬよう、グループ全体のガバナンス機能を強化してまいります。

(4) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第78期 (平成24年度)	第79期 (平成25年度)	第80期 (平成26年度)	第81期(当期) (平成27年度)
売 上 高(百万円)	10,157	9,572	9,035	9,065
経常利益(△は損失)(百万円)	383	162	329	△86
親会社株主に帰属する 当期純利益(△は当期純損失) (百万円)	204	△168	71	△338
1株当たり当期純利益 (△は当期純損失) (円)	11.71	△9.82	4.19	△19.77
総 資 産(百万円)	9,264	9,211	9,525	8,635
純 資 産(百万円)	5,405	5,261	5,539	5,015

(5) 重要な子会社の状況

① 子会社との関係

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社セコニック	350百万円	100.00%	事務機器、光学電子情報機器、電装機材
株式会社セコニック通商	30百万円	100.00%	光学電子情報機器
株式会社セコニック技研	30百万円	100.00%	光学電子情報機器
株式会社セコニック電子	140百万円	100.00%	電装機材、光学電子情報機器
賽科尼可有限公司	54,609千香港ドル	100.00%	事務機器、光学電子情報機器
賽科尼可電子(常熟)有限公司	6,750千米ドル	88.50% (23.00%)	電装機材、光学電子情報機器
惠州賽科尼可科技有限公司	2,100千米ドル	100.00% (100.00%)	事務機器、光学電子情報機器

(注) 1. 「当社の出資比率」の()内は、間接所有割合であります。

2. 深圳賽科尼可高科技有限公司は、清算手続きを継続しております。

3. 株式会社セコニック技研は、光学電子情報機器を主とした事業内容を見直し、ソフトウェア開発事業に進出することと致しました。これにともない、第三者割当増資(割当先は、TCSホールディングス株式会社)を、平成28年4月1日付けで実施し、実施後の資本金を50百万円としております。

② 特定完全子会社に関する事項

イ. 特定完全子会社の名称及び住所

名称：株式会社セコニック

住所：東京都練馬区大泉学園町七丁目24番14号

ロ. 特定完全子会社の株式の帳簿価額

1,864百万円

ハ. 当社の総資産額

6,719百万円

(6) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループの事業内容は次のとおりであります。

区 分	事 業 の 内 容
事 務 機 器	複写機周辺機器（オプション・ユニット）、プロッタ等の製造及び販売
光学電子情報機器	露出計、カラーメーター、照度計、光学式マーク読取装置(OMR)、監視カメラ、記録計、温湿度記録計、粘度計等の製造及び販売
電 装 機 材	基板実装、束線、無機エレクトロ・ルミネッセンス(EL)等の製造及び販売
不 動 産 賃 貸	商業施設の賃貸

(7) 主要な事業所（平成28年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本 社	東京都世田谷区
-----	---------

② 主要な子会社の事業所

株 式 会 社 セ コ ニ ッ ク	本社（東京都練馬区） 安曇野事業所（長野県北安曇郡）
株 式 会 社 セ コ ニ ッ ク 通 商	東京都世田谷区
株 式 会 社 セ コ ニ ッ ク 技 研	東京都世田谷区
株 式 会 社 セ コ ニ ッ ク 電 子	福島事業所（福島県南会津郡） 函館事業所（北海道函館市）
賽 科 尼 可 有 限 公 司	香港
賽 科 尼 可 電 子 （ 常 熟 ） 有 限 公 司	中国江蘇省常熟市
恵 州 賽 科 尼 可 科 技 有 限 公 司	中国広東省惠州市

（注）深圳賽科尼可高科技有限公司は、清算手続きを継続しております。

(8) 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数		前連結会計年度末比増減	
事務機器	193名	(7名)	104名減	(2名減)
光学電子情報機器	127名	(27名)	12名減	(14名増)
電装機材	133名	(79名)	11名減	(59名増)
全社(共通)	24名	(2名)	2名増	(1名増)
合計	477名	(115名)	125名減	(72名増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。
2. 従業員数が前期末と比較して125名減少した主な理由は、中国の連結子会社惠州賽科尼可科技有限公司における生産規模とその効率改善に対応した人員縮小によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
20名 (1名)	2名増 (1名増)	45.9歳	2.0年

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

(9) 主要な借入先及び借入額 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	566百万円
株式会社りそな銀行	150
株式会社みずほ銀行	213
株式会社三菱東京UFJ銀行	204
株式会社東京都民銀行	102

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 17,123,709株（自己株式1,676,291株を除く。）
 (3) 株主数 2,727名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
M U T O H ホールディングス株式会社	3,300千株	19.27%
T C S ホールディングス株式会社	3,000	17.52
C B C 株 式 会 社	435	2.54
オ リ ン パ ス 株 式 会 社	421	2.46
株 式 会 社 い な げ や	400	2.34
栗 本 英 有	384	2.24
ハヤカワインターナショナル有限会社	350	2.04
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	323	1.89
セ コ ニ ッ ク 持 株 会	314	1.84
株 式 会 社 教 育 ソ フ ト ウ ェ ア	287	1.68

(注) 持株比率は、自己株式（1,676,291株）を控除して算出しています。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	高 山 允 伯	TCSホールディングス株式会社代表取締役社長 MUTOHホールディングス株式会社取締役会長 株式会社セコニック取締役会長 日本コンベヤ株式会社取締役会長 明治機械株式会社取締役会長
代表取締役社長	馬 場 芳 彦	株式会社セコニック代表取締役社長 株式会社セコニック通商代表取締役社長 MUTOHホールディングス株式会社取締役
取 締 役	原 田 博 司	株式会社セコニック取締役開発技術部長 株式会社アイレックス取締役（監査等委員）
取 締 役	鈴 木 章 浩	株式会社セコニック取締役管理部長 明治機械株式会社取締役（監査等委員）
取 締 役	坂 本 俊 弘	TCSホールディングス株式会社取締役 MUTOHホールディングス株式会社取締役
取 締 役 （常勤監査等委員）	平 林 純 一	株式会社セコニック監査役 株式会社セコニック電子監査役
取 締 役 （監 査 等 委 員）	村 田 憲 司	村田公認会計士事務所 所長
取 締 役 （監 査 等 委 員）	大 串 章	金融システムソリューションズ株式会社社外監査役 医療システムズ株式会社社外監査役 株式会社企業創経研究所社外監査役

- (注) 1. 平成27年6月26日開催の第80回定時株主総会において、鈴木章浩氏が取締役に新たに選任され、同日就任いたしました。
2. 取締役（監査等委員）村田憲司氏及び取締役（監査等委員）大串章氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）村田憲司氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 取締役（監査等委員）村田憲司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社では、業務執行取締役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、子会社の調査等による情報の把握及び各種会議への出席を継続的・実効的に行うため、常勤の監査等委員を置いております。
6. 平成28年3月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

氏 名	担当及び重要な兼職の状況
佐 藤 重 朗	管理本部 経理・財務部長
加 藤 明 夫	事業戦略本部 購買センター長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である各取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 （一名）	29百万円 （一百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	2 （1）	3 （1）
監査役 （うち社外監査役）	2 （1）	0 （0）
合 計 （うち社外役員）	8 （1）	33 （2）

- (注) 1. 上記には、平成27年6月26日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。なお、当社は、同日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役（監査等委員である取締役を含む。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第80回定時株主総会において年額108百万円以内と決議いただいております。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第80回定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- 取締役（監査等委員）村田憲司氏は、村田公認会計士事務所の所長を兼務しております。なお、当社と村田公認会計士事務所との間に重要な取引関係はありません。
- 取締役（監査等委員）大串章氏は、金融システムソリューションズ株式会社社外監査役及び医療システムズ株式会社社外監査役並びに株式会社企業創経研究所社外監査役を兼務しております。金融システムソリューションズ株式会社は当社の大株主であるTCSホールディングス株式会社の子会社であります。また、医療システムズ株式会社及び株式会社企業創経研究所は、当社の取締役高山允伯の親族が経営する法人の子会社であります。なお、当社と金融システムソリューションズ株式会社及び医療システムズ株式会社並びに株式会社企業創経研究所との間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

活 動 状 況	
取締役（監査等委員） 村 田 憲 司	当事業年度開催の取締役会6回のうち6回全てに出席し、また、監査等委員会12回のうち、12回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
取締役（監査等委員） 大 申 章	当事業年度開催の取締役会6回のうち6回全てに出席し、また、監査等委員会12回のうち、12回全てに出席し、客観的な立場から業績やその他経営の状況について適宜必要な発言を行っております。

(注)上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が8回ありました。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬	31百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は監査等委員全員の同意により解任することができるものとします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分にかかる事項

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・3ヶ月の業務の一部停止（契約の新規の締結に関する業務の停止）
（平成28年1月1日から同年3月31日まで）

③ 処分理由

- ・株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、上記監査法人の会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと。
- ・同監査法人の運営が著しく不当と認められたこと。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役及び従業員は、当社が定める行動基準に基づいて、業務及び職務の執行にあたるものとする。
 - ・当社は、取締役及び従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンスに係る統括機能を管理部門及び会議体に持たせ、グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、重要な意思決定を行う事項については、事前にその法令及び定款への適合性を調査、検討することにより取締役及び従業員の職務の適合性を確保する体制を構築する。
 - ・当社は、法令違反等不正行為の早期発見・是正に努めるため、公益通報制度窓口を設置する。また、公益通報者等が通報または相談したことを理由としたいかなる不利な取扱いも行わない。
 - ・当社は、反社会的勢力及び団体に対しては、毅然として対応し一切の関係を遮断する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、情報の内容に応じて保存及び管理の責任部署を社内規程において定める。
 - ・責任部署は、取締役の職務の執行に係る情報を適切に記録し、法令及び文書管理規程等の社内規程に基づいて、定められた期間、厳正に保管及び管理するとともに取締役及び監査等委員からの閲覧要請に速やかに対応する。
- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、リスク管理委員会規程を定め、当社グループに危機管理の必要性が発生または危機管理の可能性のある情報を入手した場合は、迅速に詳細情報収集及び情報提供並びに対策を講じ、危機（リスク）を最小限にとどめ、または危機回避に努める。
 - ・当社は、不測の事態が発生した場合には、リスク管理委員会規程の定めに基づき、当該担当役員を本部長とする危機管理対策本部を設置し、迅速な対応を行う。
 - ・当社は、当社グループ全体の業績等に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、取締役及び担当部門長から構成される会議体等において慎重に検討・審議の上、円滑な諸施策の遂行に努める。

- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、執行役員制度の採用により、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、取締役の職務執行の効率化を図るとともに、機動的で質の高い業務執行体制を構築する。
 - ・取締役は、定期的に開催される取締役会及びグループ全体会議を通じて、経営目標や事業計画の達成に向けた業務執行の状況を管理するとともに、それぞれの役割、権限に基づき、各部門が遂行すべき具体的な施策を立案し実行する。
 - ・通常の職務遂行については、権限規程に基づき各役職員の権限と責任を明確にし、効率的な職務の執行を図るものとする。
- ⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、当社子会社の取締役または監査役を当社から派遣し、当社子会社の取締役の職務執行の監視、監督または監査を行う。
 - ・当社は、子会社の経営について、その自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告と重要事項についての事前協議を当社グループの横断的会議体において行う。
- ⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項
- ・監査等委員会が求めた場合、監査等委員の職務を補助する専任スタッフを配置するとともに、関係各部門がサポートする。
- ⑦ 前号の従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
- ・上記の従業員の人事異動、人事評価、懲戒処分等については、監査等委員会の承認を得なければならないものとする。
- ⑧ 当社及び当社子会社の取締役及び従業員が当社の監査等委員会または監査等委員に報告をするための体制その他の当社の監査等委員会または監査等委員への報告に関する体制
- ・監査等委員または子会社の監査役は、取締役会、その他重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。
 - ・取締役及び従業員は、重大な法令または定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査等委員会または監査等委員に報告する。また、監査等委員会または監査等委員は、いつでも必要に応じて取締役及び従業員に対し報告を求めることができる。
 - ・取締役及び従業員が監査等委員会または監査等委員に報告を行ったことを理由としたいかなる不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び従業員に周知徹底する。

- ⑨ 当社の監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・取締役は監査等委員による監査に協力し、監査にかかる費用については、監査の実行を担保するべく予算を措置する。
 - ・取締役は、監査等委員が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他社外の専門家に対して助言を求めるまたは調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに応じるものとする。
- ⑩ その他当社の監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員会は、代表取締役社長並びに会計監査人及び内部統制・監査室とそれぞれ定期的に会合を持って意見及び情報の交換を行う。
 - ・当社は、監査等委員会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、または、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士等の助言を受ける機会を保障する。
- (注) 当社は平成27年6月26日開催の第80回定時株主総会にて監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、同日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針を改定いたしました。上記の基本方針は当該改訂がなされた後のものです。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 第80回定時株主総会において、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実の観点から、監査等委員会設置会社への定款変更を決議し、平成27年6月26日より移行しました。
2. 当期は、14回の取締役会（書面開催含む）を開催し、経営方針および経営戦略に係る重要事項の決定並びに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、取締役の職務執行は、取締役会規程等にもとづき、権限と責任の明確化を図り、効率的な業務執行を行っております。
3. 法令遵守に向けた取り組みとして、当社グループの取締役、執行役員、監査役に対しては法務部門による勉強会を2回開催しました。従業員に対しては情報セキュリティ研修を実施するほか、コンプライアンス意識に関するアンケート調査を実施しその結果を分析しました。
4. リスク管理委員会規程にもとづき、取締役、グループ会社の取締役が出席する会議体を定期的に開催し、リスクの把握、評価、対応等を行いました。
5. 常勤監査等委員は、取締役会やその他の重要な会議へ出席や代表取締役や監査法人との情報交換を定期的に行っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,860	流 動 負 債	2,824
現金及び預金	1,890	支払手形及び買掛金	1,319
受取手形及び売掛金	2,205	短期借入金	955
商品及び製品	277	1年内返済予定長期借入金	204
仕掛品	230	未払法人税等	17
原材料及び貯蔵品	1,017	未払費用	84
繰延税金資産	33	賞与引当金	45
その他の流動資産	206	その他の流動負債	198
貸倒引当金	△0	固 定 負 債	795
固 定 資 産	2,775	長期借入金	265
有形固定資産	1,519	長期預り保証金	152
建物及び構築物	678	繰延税金負債	90
機械装置及び運搬具	64	退職給付に係る負債	245
土地	710	その他の固定負債	41
その他の有形固定資産	65	負 債 合 計	3,620
無形固定資産	68	(純資産の部)	
投資その他の資産	1,187	株 主 資 本	4,697
投資有価証券	1,084	資 本 金	1,609
長期貸付金	2	資本剰余金	1,865
繰延税金資産	16	利益剰余金	1,457
その他の投資等	108	自 己 株 式	△235
貸倒引当金	△24	その他の包括利益累計額	318
		その他有価証券評価差額金	344
		為替換算調整勘定	21
		退職給付に係る調整累計額	△48
		純 資 産 合 計	5,015
資 産 合 計	8,635	負 債 ・ 純 資 産 合 計	8,635

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		9,065
売 上 原 価		7,425
売 上 総 利 益		1,639
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,529
営 業 利 益		109
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1	
受 取 配 当 金	14	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	12	28
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15	
為 替 差 損	199	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	9	224
経 常 損 失		86
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4	4
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	0	
減 損 損 失	0	
事 業 整 理 損 失	182	
工 場 移 転 損 失	21	205
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		286
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	9	
法 人 税 等 調 整 額	42	52
当 期 純 損 失		338
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		338

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,609	1,865	1,840	△234	5,081
誤謬の訂正による 累積的影響額			△44		△44
誤謬の訂正を反映 した当期首残高	1,609	1,865	1,796	△234	5,036
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属 する当期純損失			△338		△338
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△338	△0	△339
当 期 末 残 高	1,609	1,865	1,457	△235	4,697

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	500	3	△45	458	5,539
誤謬の訂正による 累積的影響額					△44
誤謬の訂正を反映 した当期首残高	500	3	△45	458	5,495
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属 する当期純損失					△338
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△156	18	△2	△140	△140
当期変動額合計	△156	18	△2	△140	△479
当 期 末 残 高	344	21	△48	318	5,015

独立監査人の監査報告書

平成28年5月27日

株式会社セコニックホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任
社員 公認会計士 斉藤 浩史 ㊞
業務執行社員
指定有限責任
社員 公認会計士 廣田 剛樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社セコニックホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セコニックホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、株式会社セコニックホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第81期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から『職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制』(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を『監査に関する品質管理基準』(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月30日

株式会社セコニックホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 平林 純一 ㊟

監査等委員 村田 憲司 ㊟

監査等委員 大串 章 ㊟

(注) 監査等委員村田憲司及び大串章は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,860	流 動 負 債	1,065
現金及び預金	442	短期借入金	765
短期貸付金	1,310	1年内返済予定長期借入金	204
未収入金	26	未払金	3
その他の流動資産	81	未払費用	34
貸倒引当金	△0	未払法人税等	5
固 定 資 産	4,859	未払消費税等	2
有形固定資産	714	1年内長期預り保証金	21
建物及び構築物	365	その他の流動負債	28
工具器具備品	0	固 定 負 債	584
土地	347	長期借入金	265
無形固定資産	3	長期預り保証金	152
ソフトウェア	3	長期前受収益	27
投資その他の資産	4,141	繰延税金負債	134
投資有価証券	940	退給付引当金	4
関係会社株式	2,871	負 債 合 計	1,650
長期貸付金	689	(純 資 産 の 部)	
その他の投資等	10	株 主 資 本	4,723
破産更生債権等	10	資 本 金	1,609
貸倒引当金	△380	資 本 剰 余 金	1,865
		資 本 準 備 金	1,548
		その他資本剰余金	316
		自己株式処分差益	316
		利 益 剰 余 金	1,483
		利 益 準 備 金	171
		その他利益剰余金	1,311
		配当準備積立金	333
		買換資産積立金	25
		別途積立金	923
		繰越利益剰余金	29
		自 己 株 式	△235
		評価・換算差額等	346
		その他有価証券評価差額金	346
		純 資 産 合 計	5,069
資 産 合 計	6,719	負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,719

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		244
売 上 原 価		43
売 上 総 利 益		201
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		218
営 業 損 失		17
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	20	
受 取 配 当 金	14	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	1	36
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15	
為 替 差 損	109	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	2	129
経 常 損 失		109
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2	2
税 引 前 当 期 純 損 失		106
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△20	
法 人 税 等 調 整 額	3	△16
当 期 純 損 失		89

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											
	資本金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金						利 益 剰 余 金 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金						
配 当 積 立 金	買 入 資 産 積 立 金	換 産 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 上 剰 余 金	越 益 剰 余 金							
当 期 首 残 高	1,609	1,548	316	1,865	171	333	25	923	119	1,573		
当 期 変 動 額												
当 期 純 損 失									△89	△89		
自 己 株 式 の 取 得												
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）												
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	—	—	△89	△89		
当 期 末 残 高	1,609	1,548	316	1,865	171	333	25	923	29	1,483		

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△234	4,813	463	463	5,276
当 期 変 動 額					
当 期 純 損 失		△89			△89
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	△116	△116	△116
当 期 変 動 額 合 計	△0	△90	△116	△116	△207
当 期 末 残 高	△235	4,723	346	346	5,069

独立監査人の監査報告書

平成28年5月27日

株式会社セコニックホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任
社員 公認会計士 齊藤浩史 ㊞
業務執行社員
指定有限責任
社員 公認会計士 廣田剛樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セコニックホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 株式併合の件

1. 提案の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目指しております。当社は、この趣旨を尊重し、本議案が承認可決されることを条件として当社普通株式の単元株式数（売買単位）を1,000株から100株に変更することを平成28年5月30日の取締役会で決議いたしました。併せて、全国証券取引所が望ましいとしている投資単位（1単元株式数当たりの金額）の水準（5万円以上50万円未満）及び中長期的な株価の変動等も勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することで、当社株式に投資しやすい環境を整えることを目的として、株式併合（10株を1株に併合）をすることいたしました。

2. 併合する株式の種類及び割合

当社普通株式について、10株を1株に併合したいと存じます。なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めにより、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて配分いたします。

3. 株式併合が効力を生じる日

平成28年10月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

400万株

なお、株式の併合を行うことにより、会社法第182条第2項の定めに基づき、その効力発生日に、発行可能株式総数に係る定款変更をしたものとみなされます。

5. その他

その他手続き上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

(ご参考)

本議案が原案通り可決された場合には、平成28年10月1日付で定款変更が行われます。なお、変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,000</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>400</u> 万株とする。
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	たかやま まさのり 高山 允伯 (昭和18年2月4日生)	昭和49年9月 東京コンピュータサービス株式会社 (現:TCSホールディングス株式会社) 代表取締役社長(現任) 平成13年6月 武藤工業株式会社(現:MUTOHホールディングス株式会社) 取締役会長(現任) 平成23年6月 当社取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) TCSホールディングス株式会社代表取締役社長 MUTOHホールディングス株式会社取締役会長 株式会社セコニック 取締役会長 NCホールディングス株式会社取締役会長 明治機械株式会社取締役会長	92,000株
2	ばば よしひこ 馬場 芳彦 (昭和27年5月30日生)	昭和51年4月 ユニデン株式会社入社 平成9年6月 同社常務取締役 平成10年6月 同社代表取締役社長 平成14年12月 リンクエボリューション株式会社代表取締役社長 平成18年12月 TCSホールディングス株式会社入社 北部通信工業株式会社取締役副社長 平成19年6月 株式会社アイレックス代表取締役社長 平成21年6月 武藤工業株式会社取締役 平成23年6月 当社取締役 平成24年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成25年6月 MUTOHホールディングス株式会社取締役 (重要な兼職の状況) 株式会社セコニック代表取締役社長 株式会社セコニック通商代表取締役社長	6,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当 社 の 株 式 の 数
3	はら だ ひろ し 原 田 博 司 (昭和31年11月29日生)	昭和56年4月 株式会社日立製作所入社 平成元年3月 九州松下電器株式会社入社 平成16年8月 パナソニックコミュニケーションズカンパニーUK株式会社代表取締役社長 平成20年2月 パナソニックSNグラフィックス株式会社代表取締役社長 平成23年4月 パナソニックSSインフラシステム株式会社取締役副社長 平成25年11月 当社執行役員事業戦略本部事業企画部長 平成26年6月 当社取締役開発技術本部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社セコニック取締役開発技術部長	一株
4	すず き あき ひろ 鈴 木 章 浩 (昭和37年12月21日生)	昭和61年4月 株式会社日本債券信用銀行（現：株式会社あおぞら銀行）入行 平成13年9月 信金中央金庫入庫 平成23年7月 株式会社キョウデン入社管理本部副本部長 平成24年6月 同社取締役管理本部長 平成27年5月 当社管理本部長 平成27年6月 当社取締役管理本部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社セコニック取締役管理部長 株式会社セコニック通商取締役管理部長 明治機械株式会社取締役（監査等委員）	一株
5	さか もと とし ひろ 坂 本 俊 弘 (昭和21年10月27日生)	昭和45年4月 松下電器産業株式会社（現：パナソニック株式会社）入社 平成12年6月 同社取締役 平成16年6月 同社常務取締役 平成18年4月 同社代表取締役専務 平成21年4月 同社代表取締役副社長 平成24年6月 同社顧問 平成25年11月 パナソニック株式会社終身客員 平成26年1月 当社特別顧問 平成26年6月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） TCSホールディングス株式会社取締役 MUTOHホールディングス株式会社取締役	2,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当 社 の 株 式 の 数
6	※ こ ばやし ゆう すけ 小 林 裕 輔 (昭和39年2月17日生)	昭和61年4月 株式会社三和銀行（現：株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成22年10月 同行奈良支社長 平成24年9月 同行池袋支社長 平成27年6月 T C Sホールディングス株式会社関連企業管理本部経営管理部参事（現任） 平成27年9月 東京コンピュータサービス株式会社経理部長（現任） （重要な兼職の状況） T C Sホールディングス株式会社関連企業管理本部経営管理部参事	一株

(注) 1. 各取締役候補者は、略歴に記載のとおり、それぞれの分野において、豊富な経験・知見を有しており、取締役に選任をお願いするものであります。

2. ※印は新任の取締役候補者であります。

3. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。

以 上

株式に関するご案内

事業年度……………毎年4月1日から
翌年3月31日まで

定時株主総会……………毎年6月下旬
基準日

定時株主総会関係……………毎年3月31日
その他臨時に必要な時は、あらかじめ公告いたします。

配当金支払株主確定日

期末配当金……………毎年3月31日

中間配当金……………毎年9月30日

単元株式数……………1,000株

公告方法

当社のホームページ (<http://www.sekonic-hd.jp/>) に掲載します。
ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告
をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

株主名簿管理人・同事務取扱場所

東京都中央区八重洲一丁目2番1号

みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

お問合せ先・郵便物送付先

〒168-8507

東京都杉並区和泉二丁目8番4号

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)

単元未満株式の買取請求・買増請求について

単元未満株式をご所有の株主様は、単元未満株式の買取請求またはお
手元の単元未満株式と合わせて単元株式となる株式の買増請求をする
ことができます。お手続きは、お取引の証券会社へお申し出くださ
い。

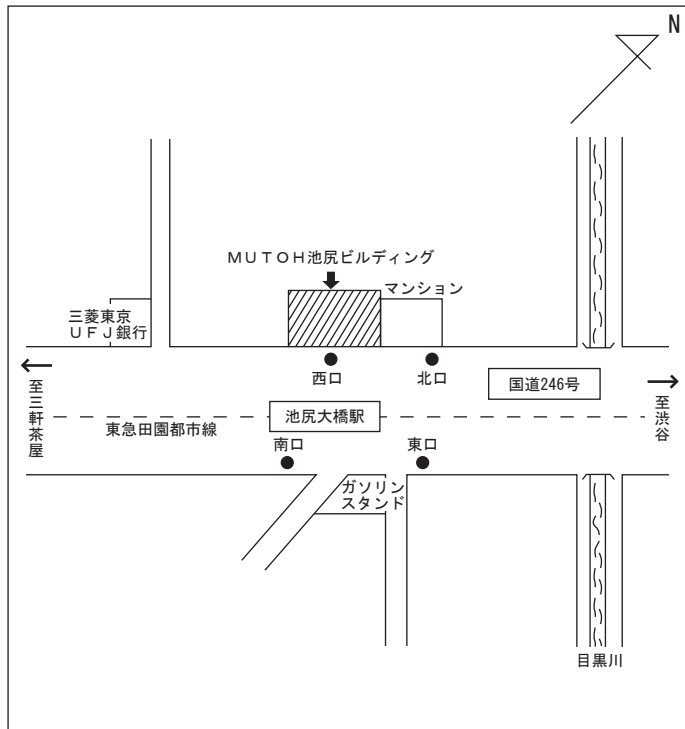
なお、特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、上記のみずほ
信託銀行証券代行部へお問い合わせください。

株主総会会場ご案内

東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
MUTOH池尻ビル1階 「MUTOHホール」
電話 (03)5433-3611

交通のご案内

東急田園都市線 池尻大橋駅下車西口よりすぐ。



専用駐車場はございませんので、お車でのご来場は
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。